

第 7 回

熊本県議会

有明海・八代海再生特別委員会会議記録

令和2年2月18日

開 会 中

場 所 第 2 委 員 会 室

第7回 熊本県議会 有明海・八代海再生特別委員会会議記録

令和2年2月18日(火曜日)

午前9時58分開議

午前11時12分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について
- (2) 付託調査事件の閉会中の継続審査について

出席委員(15人)

- 委員長 淵 上 陽 一
- 副委員長 橋 口 海 平
- 委員 吉 永 和 世
- 委員 山 口 裕
- 委員 内 野 幸 喜
- 委員 磯 田 毅
- 委員 楠 本 千 秋
- 委員 西 山 宗 孝
- 委員 末 松 直 洋
- 委員 山 本 伸 裕
- 委員 竹 崎 和 虎
- 委員 本 田 雄 三
- 委員 荒 川 知 章
- 委員 坂 梨 剛 昭
- 委員 前 田 敬 介

欠席委員(1人)

- 委員 西 村 尚 武

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境生活部

- 部長 田 中 義 人
- 環境局長 西 尾 浩 明
- 環境政策課長 横 尾 徹 也
- 環境立県推進課長 財 津 和 宏

環境保全課長 葉 山 清 春

自然保護課長 山 下 裕 史

循環社会推進課長 城 内 智 昭

商工観光労働部

新産業振興局長 三 輪 孝 之

エネルギー政策課長 坂 本 公 一

農林水産部

部長 福 島 誠 治

水産局長 山 田 雅 章

農業技術課長 酒瀬川 美 鈴

畜産課長 上 村 佳 朗

農地整備課長 渡 辺 昌 明

森林整備課長 松 木 聡

水産振興課長 中 原 康 智

漁港漁場整備課長 菰 田 武 志

水産研究センター所長 吉 田 雄 一

土木部

総括審議員兼

河川港湾局長 永 松 義 敬

土木技術管理課課長補佐 伊 藤 彰

下水環境課長 渡 辺 哲 也

河川課長 竹 田 尚 史

港湾課長 松 永 清 文

企業局

総務経営課長 永 松 浩 史

工務課長 伊 藤 健 二

事務局職員出席者

政務調査課主幹 吉 田 晋

政務調査課主幹 西 村 哲 治

午前9時58分開議

○淵上陽一委員長 おはようございます。

開会に先立ちまして、御報告いたします。

本日は、西村委員が欠席であります。

それでは、ただいまから第7回有明海・八代海再生特別委員会を開催します。

なお、本日の委員会に1名の傍聴の申し込みがあつておりますので、これを認めることといたします。

それでは、お手元に配付の委員会次第に従い、付託調査事件を審議させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議題(1)有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について一括して執行部から説明を受け、その後、質疑を受けたいと思います。

なお、委員会の運営を効率的に行いたいと考えておりますので、説明につきましては、着座にて簡潔にお願いいたします。

それでは、①「有明海・八代海再生に係る提言」への対応について説明をお願いします。

○財津環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

資料の3ページをお願いいたします。

「有明海・八代海再生に係る提言」への対応についてございまして、現在の提言に対する県の取り組みをまとめております。

この形で説明するのは今回が最後になりますが、今年度の取り組み実績と来年度の取り組み予定について、順次説明をさせていただきます。

まず、黒丸がついた取り組みをこの資料において、また、その後、二重丸がついた海域ごとの取り組みにつきましては別冊で説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○渡辺下水環境課長 下水環境課でございます。

資料の4ページをお願いいたします。

提言項目、海域環境への負荷の削減に係る施策、生活排水処理施設の整備促進と適切な維持管理について、今年度の取り組み実績及び令和2年度の取り組み予定を御説明いたします。

2の令和元年度の取り組み実績の右の欄で、主なものについて御説明いたします。

(2)流域下水道施設では、施設の管理を最適化するストックマネジメント計画に基づき、施設の老朽化に伴う改築更新、耐震対策工事を実施しております。

(3)合併処理浄化槽への転換補助事業については、32市町村で682基の転換を実施しております。

(4)啓発活動では、3市で、パネル展示及びチラシの配布などを行い、約1,300人の参加をいただきました。

次に、3、令和2年度の取り組み予定でございますが、上記(1)から(5)について引き続き取り組んでいくことにより、海域環境への負荷の削減に努めてまいります。

下水環境課は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○財津環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

資料の5ページをお願いいたします。

普及啓発活動の展開でございます。

ここでは、みんなの川と海づくり県民運動として県下一斉清掃活動や出前講座等の啓発活動を実施するものでございます。

中段の令和元年度の右側の欄、②取り組み実績をごらんください。

(1)ですが、4月から11月にかけて、各市町村で清掃活動が実施されております。約2万8,000人を超える方が参加していただきました。

(2)の幼児、小中学生を対象とした水の学校等には約3,000人が、また、(3)のNPO、小学校等と連携した河川の水質、生物調査には約900人が参加していただきました。

そのほか、生物多様性くまもとセミナーを開催しております。

来年度も引き続き普及啓発活動を展開しまして、県民総ぐるみで有明海・八代海等の再

生に向け、機運醸成を図ってまいります。

以上でございます。

○葉山環境保全課長 環境保全課でございます。

資料の6ページをお願いします。

提言項目、海域環境への負荷の削減、適切な排水指導について御説明いたします。

まず、2の令和元年度の取り組み実績の右側の欄、②取り組み実績でございますが、排水規制対象となっております874事業場に対して、1月末現在で347事業場への立入検査を行い、排水水の状況を確認しております。

なお、3月末までに目標数の360事業場に達する見込みであります。排水水質基準を超過した8事業場に対し、嚴重注意7件、文書注意1件の指導を行い、その後、改善状況の確認を行っております。基準超過の原因は、ほとんどが施設の管理不十分によるものでございました。

次に、3の令和2年度の取り組み予定でございますが、令和元年度に引き続き、事業場への監視指導による排水基準の遵守徹底、公共用水域の排水負荷の抑制に努めてまいります。

環境保全課の説明は以上でございます。

よろしく申し上げます。

○酒瀬川農業技術課長 農業技術課でございます。

資料の7ページをお願いいたします。

農業・畜産対策の農薬・化学肥料の使用量の削減についてでございます。

2の令和元年度の取り組み実績でございますが、自然環境の保全に配慮した環境にやさしい農業に取り組むグリーン農業の生産宣言者、応援宣言者数ともに拡大し、目標を達成しております。

また、環境にやさしい農業技術の実証展示圃を県内11カ所に設置し、減農薬・減化学肥

料技術の普及、定着を推進しました。

令和2年度からは、第2期地下水と土を育む農業推進計画に基づき、農薬や化学肥料のさらなる削減と天敵資材の活用などの技術展示圃の設置により、グリーン農業の生産拡大を図ってまいります。

農業技術課は以上でございます。

○上村畜産課長 畜産課でございます。

8ページをお願いいたします。

家畜ふん尿の適正管理の継続でございます。

家畜排せつ物につきましては、家畜排せつ物法に基づいて適正な管理を推進しているところでございます。

中段右側、2の②取り組み実績をお願いします。

家畜ふん尿の不適正な管理を防止するため、年間を通じて、市町村や農業団体と連携し、巡回指導を実施するとともに、堆肥舎施設整備や堆肥センターの活用など、経営形態に応じた対応を指導しております。

また、毎年11月を畜産環境保全月間と位置づけまして、堆肥適正管理の啓発資料を作成し、畜産農家に配布するとともに、農業団体等の機関紙に掲載し、啓発を行っております。

令和2年度も、引き続き市町村や農業団体と連携し、農家の巡回指導や意識啓発などを行い、家畜排せつ物の適正な管理を推進してまいります。

9ページをお願いします。

耕畜連携による堆肥の広域流通についてでございます。

中段右側、2の②取り組み実績でございますが、熊本県耕畜連携推進協議会の構成メンバーであります県や農業団体が連携しまして、(1)から(5)の堆肥の共助会や各種イベント等を通じて、良質堆肥の生産や広域流通などを推進してまいりました。

さらに、(6)のとおり、県単事業により、堆肥舎等を県内5カ所に整備いたしました。

なお、取り組み目標の(4)、(7)につきましては、3月に「たい肥の達人」と集落営農組織との現地検討会の開催を計画しております。

令和2年度も、引き続き、市町村や農業団体と連携しまして、良質堆肥の生産と畜産地帯から耕種地帯への堆肥の広域流通を進めることとしております。

畜産課は以上でございます。

○吉田水産研究センター所長 水産研究センターでございます。

資料10ページをお願いします。

養殖場から排出される負荷の削減を御説明いたします。

2の令和元年度の取り組み実績につきましては、中段右側の②取り組み実績欄をごらんください。

(1)9月から開始されました魚類養殖場の底質調査において、漁場環境の維持、改善が図られるよう指導しました。

(2)魚病対策指導時にあわせて、適宜適切な飼育管理を行うよう指導しました。

(3)環境負荷の改善のため、海藻養殖において、今年度も、通称アオサと呼ばれるヒトエグサの人工採苗網の作成にくまもと里海づくり協会とともに取り組み、9月に、前年を57枚上回る565枚を6地区7業者に配付しました。

令和2年度も、引き続き、これらの取り組みを実施し、養殖場から排出される負荷の削減に努めてまいります。

以上でございます。

○松木森林整備課長 森林整備課でございます。

11ページをお願いします。

森林整備の着実な推進について御説明申し

上げます。

本施策では、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図る観点から、植栽や下刈り、間伐などの森林整備を進めております。

2の令和元年度の取り組み実績ですが、右の欄のとおり、間伐面積につきましては、12月末時点で約3,800ヘクタールとなっております。

また、森づくり活動を行う36団体に活動費を助成し、県民の参加による森林整備活動を展開しております。

3の令和2年度の取り組み予定ですが、間伐の補助施策、整備事業等を活用し、市町村とも連携を図りながら、森林整備を促進するとともに、県民参加の森づくり活動の推進に向けた支援を展開してまいります。

森林整備課は以上でございます。

○坂本エネルギー政策課長 エネルギー政策課でございます。

資料の14ページをお願いいたします。

(2)干潟や海底等の保全・改善、②海砂利採取への対応の法令の遵守・指導についてでございます。

2の令和元年度の取り組み実績につきましては、右側の欄、②取り組み実績をお願いいたします。

海砂利採取の許認可の実績はございません。また、海砂利超過採取に係る過料等の令和元年12月末現在におけるこれまでの納付状況につきましては、表に記載しているとおりでございます。

3の令和2年度の取り組み予定でございますが、平成25年3月に策定いたしました有明海・八代海における海砂利採取に関する方針に基づきまして、許認可について適切に対処いたしますとともに、過料等の徴収に粘り強く取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

○吉田水産研究センター所長 資料21ページをお願いします。

調査研究体制の充実について御説明いたします。

大学や研究機関などとの連携の強化、水産研究センターの機能の充実・強化の実績について、中央右側の②取り組み実績欄をごらんください。

ア)有明海・八代海赤潮等被害防止対策事業でございますが、おおむね月に6回、関係県や水産研究・教育機構と連携して、赤潮調査を実施しました。

イ)水産研究イノベーション推進事業では、資源管理に資するため、タチウオについては、九州大学や東京大学と生態の解明に取り組みました。また、アサリについては、資源の解析手法を県立大学や熊本大学と開発しました。本県の海藻の優位性を明らかにするため、県立大学と共同で、ヒトエグサの香り成分を分析し、データを蓄積しました。

ウ)重要二枚貝資源モニタリング事業では、水産研究・教育機構とともに、緑川河口域の水温・塩分の漁場環境とアサリ資源の変動の関連性について解析しました。

令和2年度についても、引き続き、関係機関と連携しながら、これらの調査研究に取り組んでまいります。

水産研究センターは以上です。

○中原水産振興課長 水産振興課でございます。

22ページをお願いいたします。

(6)諫早湾干拓事業に係る中・長期開門調査の実施でございます。

開門調査につきましては、23ページ最下段にありますとおり、令和元年9月13日、最高裁の差し戻し判決により、5年間の排水門の開放を命じる判決と開門差し止めを命じる判決、2つの異なる判決が引き続き存在する状

況が続いております。

今後の新しい動きでございますが、福岡高裁では、2月21日に差し戻し審の第1回口頭弁論を行う予定ということでございます。

24ページをお願いいたします。

令和元年度の取り組み実績ですが、昨年の5月及び10月に、国に対し、漁場環境悪化の原因を明らかにするとともに、速やかに再生に向けた抜本的かつ実効性のある対策に取り組むよう、予算措置を含め、要望活動を行っております。

令和2年度の取り組み予定ですが、開門調査につきましては、有明海の環境変化の原因究明の一環として必要であるとの考えに変わりありませんが、今後の裁判の推移を注視していくとともに、有明海の再生は待たなしの課題であることから、その取り組みが少しでも前進するよう、漁業者に寄り添いながら取り組んでまいります。

水産振興課は以上でございます。

○淵上陽一委員長 続きまして、②海域ごとの再生に向けた取り組みについて説明をお願いいたします。

○中原水産振興課長 水産振興課でございます。

別冊資料「海域毎の再生に向けた取組みについて」をお願いいたします。

2ページをお願いいたします。

まず、有明海についてでございます。

水産資源の現状、右上のアサリ漁獲量の推移でございますが、令和元年度、水産振興課調べによる速報値が出ております。アサリ漁獲量292トンでございました。これは、荒尾・玉名地域のアサリ漁獲量は増加しましたが、緑川河口域の漁獲量は減少したことによるものでございます。

干潟に設置しました網袋には、高密度の稚貝が発生していることなどから、引き続きア

サリ資源に回復の兆しが見える状況との考えではありますが、漁獲という点におきましては大変厳しい状況ということをお脱しておりません。引き続きアサリ資源の回復に向けた各種施策に精いっぱい取り組んでまいります。

3ページをお願いします。

2、取り組み状況。(1)干潟等の漁場環境改善のための事業の充実、①有明海再生に向けた4県協調の取り組みです。

今年度は、3カ年計画の2年目となります。以降、具体的な4つの取り組みについて御説明いたします。

4ページをお願いいたします。

浮遊幼生調査です。

これは、有明海再生にとって重要なテーマであります二枚貝の資源再生のための基礎資料を得ることを目的とし、アサリ、タイラギなどの浮遊幼生や着底稚貝の分布状況を調査しているものでございます。

令和元年度につきましても、4県が連携して、日程等を合わせ、合計23回の調査を行うなど、連携して調査を行っているところでございます。その結果につきましては、現在国において解析を行っております。

来年度につきましても、引き続き4県が連携した調査を行い、データの蓄積を図っていくこととしております。

5ページをお願いいたします。

(イ)漁場環境改善の実証です。

これは、漁業者みずからが実施可能な漁場環境改善策として、漁船を使用した海底耕うんによる底質環境の改善手法の確立を目的とするものでございます。

今年度は、これまでの試験で耕うん効果が高かった既存の貝桁及びその改良型の2種の器具を使用し、4カ所、8平方キロメートルで耕うんを行い、クルマエビなどの漁獲状況や漁場環境改善効果の検証を行っております。現在、効果の取りまとめを行っているところです。

今後の取り組みですが、引き続き、効果が得られた器具を使った耕うんの実証試験を行うこととしております。

6ページをお願いいたします。

(ウ)増養殖技術の開発でございます。

アサリ、クルマエビなどの主要魚介類につきまして、今年度も、産卵する親の保護や効果的な増殖、放流技術について、水産研究センターと漁業者が連携して開発を行っております。特に、今年度からは、高密度に稚貝が発生しております宇土市網田地区から有明海の5地区に稚貝を移植することで、新たな母貝団地を造成する試験を実施しております。

来年度も、引き続き、技術開発試験を実施し、良好な技術は随時現場に普及してまいります。

水産振興課は以上でございます。

○菰田漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

7ページをお願いいたします。

(エ)漁場環境改善の事業のこれまでの取り組みにつきましては、アサリ等の漁場生産力の回復を図るため、干潟漁場におきまして、令和元年度は、玉名市、熊本市地先で合わせて23.9ヘクタールの覆砂を、また、熊本市地先で作濬1.1キロ、耕うん0.9ヘクタールを実施しております。

最下段の今後の取り組みとしまして、令和2年度は、荒尾市、長洲町、熊本市、宇土地先で覆砂18.5ヘクタール、作濬0.5キロを予定しております。

8ページをお願いします。

②公共事業の取り組みにつきましては、現在の取り組みでございますが、先ほど御説明した干潟域での覆砂、作濬、耕うんのほか、天草市五和町地先で藻場造成を8ヘクタール実施しております。あわせまして、来年度以降の新規漁場整備計画を現在策定中です。

また、今後の取り組みにつきましても、干潟域での覆砂、作濡のほか、天草市五和町地先で藻場造成を5.2ヘクタール実施予定としております。

漁港漁場整備課は以上でございます。

○中原水産振興課長 水産振興課でございます。

9ページをお願いいたします。

③漁業者等による漁場環境保全の取り組みでございます。

今年度、水産多面的機能発揮対策事業により、5市2町、17の活動組織が、耕うん、有害生物除去、藻場の保全、漂流漂着物の除去など、漁場の保全活動に取り組んでおります。

来年度は、1活動組織が新たに加わり、18活動組織での活動が計画されております。県は、これらの活動に対し、引き続き支援を行ってまいります。

水産振興課は以上でございます。

○財津環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

資料10ページをお願いします。

(2)抜本的な干潟等再生方策の検討でございます。

平成29年3月の国の評価委員会の底質に関する報告を踏まえ、今年度も、国に対しまして、九州地方知事会等を通じて、泥土堆積進行メカニズムの解明や具体的な再生手順の提示、また、泥土除去等の対策について要望を行ってまいりました。

また、県においても、昨年度調査で底質悪化が確認されました周辺海域につきまして、採泥調査と流況調査を実施しております。現在、大学の研究者で構成します検討会で分析中でございます。

今後の取り組みですが、国への要望に加え、県としても、大学の研究者の協力を得な

がら、泥質化の防止対策に向け、底質改善メカニズムの調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中原水産振興課長 水産振興課でございます。

11ページをお願いいたします。

(3)栽培漁業及び資源管理型漁業の推進についてでございます。

左の図にありますとおり、沿岸市町、漁協などで構成している熊本県栽培漁業地域展開協議会を中心に、今年度も、クルマエビ1,022万尾、ガザミ179万尾など、各地で計画に沿った放流を実施しているところです。

12ページをお願いいたします。

今後の取り組みでございますが、栽培漁業地域展開協議会による放流及び漁業者による資源管理の取り組みを引き続き推進してまいります。

13ページをお願いいたします。

(4)持続的養殖漁業の推進、ノリ養殖業についてでございます。

今漁期のノリ養殖でございますが、有明海では、水温が23度以下に低下いたしました令和元年10月15日から荒尾漁協が、熊本北部漁協から網田漁協までの残る14漁協が10月26日から採苗を開始し、おおむね順調に終了いたしました。

採苗後、一時的に少雨と珪藻赤潮の発生による栄養塩不足がありましたが、その後の生産は良好に推移しております。また、秋芽網の一斉撤去につきましても今年度も実施され、製品の均一化が図られているところでございます。

県漁連では、これまでに5回の入札が行われ、累計の落札枚数は5億1,000万枚、落札金額73億4,000万円、平均単価14.36円と前年同期を上回る生産となっております。

今年度、4月までに県漁連であと4回の入

札が予定されておりますが、暖冬の影響で1月以降海水温が平年より約2度前後高目で推移しており、病害の拡大や珪藻プランクトンの発生による栄養塩の低下等の品質の低下が心配されております。

この日曜日からの寒波の影響で海水温も低下しております。本日の9時時点の水温10.8度ということで、平年が10.3度ぐらいということですので、一気に下がっているというところ。このように、漁場環境、刻々と変化しております。今後も、県漁連と連携しまして、漁場環境調査やノリ養殖状況調査を行って漁業者への情報提供を行うなど、持続的な安定生産に向け、適正養殖管理を指導してまいります。

14ページをお願いいたします。

酸処理の適正使用でございます。

酸処理の適正使用につきましては、巡回指導を継続して行ってまいります。

また、水産研究センターでは、国や関係県等と共同で、高水温耐性品種、新品種の開発試験にも取り組んでいるところでございます。

今後の取り組みですが、引き続き、環境変化等に対応した、ノリの持続的な安定生産に向けた取り組みを推進してまいります。

続きまして、八代海再生に向けた取り組みでございます。

16ページをお願いいたします。

アサリ漁獲量の推移ですが、令和元年の八代海のアサリ漁獲量、水産振興課調べの速報値で36トンでございました。平成30年の56トンから若干の減少をしておりますが、ごくごくわずかではございますが、アサリが見えるようになって、新たな漁場も出てまいるなど、少しずつですが、各地での漁場改善、資源管理の取り組み効果も見え始めているというところだと考えております。

水産振興課は以上でございます。

○菰田漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

17ページをお願いします。

①公共事業の取り組みにつきましては、現在の取り組みでございますが、令和元年度に八代市地先で1.4ヘクタールの覆砂を実施済みです。今後の取り組みとしまして、来年度は、八代市地先で3ヘクタールの覆砂を実施予定としております。また、令和3年度以降の新規漁場整備計画の策定準備を行う予定です。

漁港漁場整備課は以上でございます。

○中原水産振興課長 水産振興課でございます。

18ページをお願いいたします。

②漁業者等による漁場環境保全の取り組みでございます。

八代海における水産多面的機能発揮対策事業は、今年度、1活動組織がふえ、3市1町で10組織が、干潟や藻場の保全活動に取り組んでおります。来年度は、さらに1活動組織が加わり、11活動組織となる予定です。

県では、これらの活動に対し、引き続き支援を行ってまいります。

19ページをお願いいたします。

(2)栽培漁業及び資源管理型漁業の推進についてでございます。

左の図にありますとおり、八代海における種苗放流も計画に沿って終了しております。特に、新たな放流魚種でございますアジアカエビとキジハタにつきましても、今年度は、計画を上回る放流を行うことができております。

20ページをお願いいたします。

今後の取り組みでございますが、より効果的な種苗放流、漁業者による資源管理の取り組みを引き続き推進してまいります。

21ページをお願いいたします。

(3)持続的養殖漁業の推進についてござい

います。

県での取り組みでございますが、各漁協で養殖場の底質調査を行い、漁場環境の状況をみずから確認するなど、漁場改善計画の確実な実施に向けて取り組まれております。県では、勉強会への参加など、これらの取り組みへのサポート、指導を行っているところで

す。また、養殖業者を対象にしたワクチン講習会を2回、水産用医薬品の適正使用に関する巡回指導を18回行うなど、安全、安心な養殖業の生産指導に取り組むとともに、令和元年7月21日には適正養殖業者認証制度を消費者へ周知するためのイベントを開催するなど、安全性のアピールを実施しております。

また、先ほど水産研究センターから報告がありましたように、ヒトエグサの人工採苗網565枚を生産者に配布いたしましたほか、マガキの天然採苗試験などの技術開発、養殖指導など、必要な支援に努めております。

22ページをお願いいたします。

赤潮対策でございますが、赤潮情報ネットワーク体制を強化するため、SNSを積極的に活用しております。昨年8月におきました、シャトネラ赤潮発生時におきましても、発生状況や情報収集、共有や粘土、塩の散布場所の確定に役立てております。

今後とも、持続的な養殖の推進に向け、継続してこれらの取り組みを行ってまいります。

水産振興課は以上でございます。

○財津環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

次に、八代海湾奥部の再生に向けた取り組みでございます。

24ページをお願いいたします。

まず、現状でございますが、八代海湾奥部の沿岸地域は、海拔0メートルの干拓地が広がっておりまして、地元では、高潮や背後農

地の排水不良等、防災面からの土砂堆積が懸念されております。豪雨時には、都市部を含めた排水対策や農地の湛水防止等が課題となっているところでございます。

以上です。

○竹田河川課長 河川課でございます。

資料25ページをお願いします。

取り組み状況について御説明いたします。

まず、(1)高潮対策です。

甚大な被害を出した平成11年台風18号の高潮被害を契機に、ハード対策とソフト対策等をあわせた高潮対策計画を策定し、対応を行っています。

資料26ページをお願いします。

まず、ハード対策でございます。ハード対策につきましては、前のページの図で示しております4海岸、表に示しております4海岸でございますが、いずれも平成25年度までに完了しております。

資料27ページをお願いします。

ソフト対策でございます。ソフト対策につきましては、永尾海岸に波高計を設置し、インターネットを介して情報を公開しています。

今後の取り組みとしまして、想定最大規模の高潮に対する浸水想定区域の検討を進めており、今後のソフト対策に生かしてまいります。

資料28ページをお願いします。

次に、(2)内水被害対策について御説明します。

市役所付近では、大雨時に内水による冠水被害が発生しています。県では、現在、宇城市松橋町市街地を流れる大野川支川の明神川の改修工事を進めております。今後も引き続き改修工事を進めるとともに、内水対策を所管する宇城市と連携を図り、内水の排出先となる河川について、できるだけ速やかに水位を下げるができるよう、堆積土砂の掘削

に取り組む予定です。

今後も、引き続き、県と市の担当者による打ち合わせを行ってまいります。

河川課の説明は以上です。

○渡辺農地整備課長 農地整備課です。

29ページをお願いいたします。

背後農地の排水対策について説明します。

現在の取り組みにつきましては、沿岸部の排水機場の統廃合や改修による排水対策と海岸樋門からの定期的なフラッシングによる滞筋の確保を実施しているところでございます。

具体的には、30ページをお願いいたします。

図のとおり、八代海湾奥には15カ所の排水機場があり、そのうち14カ所が農地の湛水被害を防止するための農業用の排水機場です。このうち、現在、5つの排水機場において統廃合や改修を進めております。

今後の取り組みにつきましては、令和3年までにこれらの排水機場の改修が完了する予定で、引き続き本事業を実施してまいります。

農地整備課は以上です。

○財津環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

31ページをお願いいたします。

(4)の抜本的な浅海化対策でございます。

これまでの取り組みの3つ目の丸をごらんください。

当該海域は、従来から浅海化の進行が懸念されておりましたが、昨年度の調査で12年間の地形変化は、一部堆積が進んでいる地点はあるものの、全体的には侵食が進行するという経過にございました。

次、32ページをお願いいたします。

今年度の取り組みでございますが、その侵食の要因としまして、熊本地震の影響だけで

なく、台風や季節風等の影響が考えられることから、今年度は、時期を変えて測量調査を実施しております。現在、侵食の要因を解析中です。若干解析に時間がかかっておりまして、今回報告できなかったこと、申しわけございません。

あわせて、知事会を通じて、泥土除去等の対策について、国に要望を行っております。

今後の取り組みですが、定期的なモニタリングの実施を検討するとともに、引き続き、土砂堆積のメカニズムの調査や効果的な対策の検討、実施を国に求めてまいります。

以上でございます。

○中原水産振興課長 水産振興課でございます。

33ページから、参考資料として、漁業生産金額の推移を示しております。

34ページをお願いいたします。

県内の海面漁業による魚類の漁獲金額は、平成28年が41億8,000万円、平成29年が37億9,300万円と、この数年、50億を割り込むような厳しい状況が続いているところでございます。

下段のアサリの漁獲金額でございますが、平成29年約4億円と増加をしたところでございますが、平成30年には1.7億円ということで、また減少を再びしたところでございます。

35ページをお願いいたします。

ノリ養殖に関しましては、先ほど御報告いたしましたとおり、管理の徹底等の効果から単価が上昇し、100億円を超える生産が続いているところでございます。

一方、下段の魚類養殖生産額ですが、平成29年のマダイ生産額が90億1,500万円、近年増加傾向にある一方、ブリ類は55億1,500万円ということで、前年から一旦減少しているところでございます。

水産振興課は以上でございます。

○淵上陽一委員長 続きまして、③有明海・八代海等の再生に向けた熊本県計画に関する令和2年度事業について説明をお願いします。

○財津環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

本編のほうの資料に戻っていただきまして、25ページをお願いいたします。

「有明海・八代海等の再生に向けた熊本県計画」に関する令和2年度の事業について整理をしています。

これは、県計画に定めます項目に沿って、令和2年度に取り組む事業数と当初予算(案)を掲載しております。

複数の事項にまたがるものについては重複して掲載しておりますので、合計欄とはちょっと数字が一致しませんが、重複を除きますと、令和2年度は、66事業、事業総額は約109億円となっております。右側の欄の今年度の予算と比べて減少しておりますが、骨格予算によるものでございます。

26ページ以降に個別の事業概要を添付しておりますが、説明は省略いたします。

以上でございます。

○淵上陽一委員長 以上で執行部からの説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

○内野幸喜委員 8ページ、この家畜ふん尿の適正管理の継続ということで、ちょっとお聞かせいただきたいのが、例えば、地元なんかで、畜産農家だったりとかいろいろそういうところがあって、近隣からいろいろ言われると。でも、自分のところは適正に管理しているんだと。その基準というのが、じゃあどういった基準があるのかと。よく例えば農家じゃなくて逆に地元の方々からは、風向きに

よってはにおいが届いたりするとか、でも、その農家の方に聞くと、ちゃんと管理しているんだと。そうしたときに我々は言うんですね。ちゃんと適正に管理しているんです。でも、そういったところがやっぱり若干出てきているんですよね。基準というのがあるのかどうかというのがまず1点、ちょっとお聞かせいただきたいなど。

○上村畜産課長 基準と申しますか、家畜排せつ物法の中において、家畜排せつ物の管理というのが、排せつ物を処理または保管する行為としまして、処理については堆肥化、保管はそのまま保っておくということで、正しく堆肥化したり、流れ出たり地下浸透しないように保管する行為ということになっていきます。なので、下をコンクリートなどで地下浸透しないように、あと、上を覆うということをされていれば、法的にはだめだとは言えなくてですね。現状、苦情が出るのは、ほとんど悪臭が出ておりますので、それは、指導としましては、できるだけすぐすき込んでくださいとか、畜舎から持ち出して堆肥化をしてくださいとか、そういうことを指導しております。

○内野幸喜委員 今、まさにそこなんです。ちゃんと浸透しないようにしていますとか、やっぱりほとんど周りから言われるというのは、においなんです。だから、そこで、私なんか、適正に管理されていると言われていたとしても、その部分はどうかかなというところがあるんですけども、そこは何かあるんですか。それも、においというのも基準とかないんですかね。

○上村畜産課長 においの基準は、ちょっと今手元にありませんけれども、悪臭防止法になりますので、市町村のほうで、境界域で、においのある基準が1点あります。ちょっと

今手元にございませんで、済みませんで。

○内野幸喜委員 それはわかりませんで。

それともう1つ、これは農家側の方なんですけれども、自分のところはちゃんと適正にしていますよという何かお墨つきというか、何かそういうステッカーなり、そういうたものがあれば、何かよくそういう話も出てくるんですけれども。

○上村畜産課長 今、そういうステッカーはございませんでけれども、そもそも、平成16年に家畜排せつ物法ができた理念というのが、畜産農家がきちんとやっていますよというのを畜産側として言えるようにというのも考えがございませんで、そういう意味では、法律を守っていますというのが第1点のところでありませんで。それが外向きというか、畜産以外の方に理解してもらおうようにする仕組みというのは、ちょっと考えていきたいと思ひませんで。

○内野幸喜委員 これは、例えば養鶏とか、そういうところも一緒になるんですか、法律的には。

○上村畜産課長 法律的には同じでございませんで。

○内野幸喜委員 わかりませんで。

○淵上陽一委員長 ほかにありませんでか。

○山本伸裕委員 海域ごとの再生に向けた取り組みについての22ページ、ちょっと私不勉強で、教えていただければと思ひんですけれども、赤潮被害防止対策の支援・指導ということで、集中的に粘土や塩を散布し、赤潮を駆除すると。この粘土、塩の散布によって、どういふことで赤潮の被害拡大を防げるのかということと、どの程度実際にやって効果が

得られたのかという実績とか、そういうのがわかれば教えていただければと思ひませんで。

○中原水産振興課長 水産振興課でございませんで。

御質問の粘土による赤潮の被害対策でございませんでけれども、粘土と書いてありますが、入来モンモリという火山灰の一種、鹿児島県産の火山灰の由来の粘土になります。この中に含まれておりますアルミニウムイオンが、赤潮の細胞を破壊するという効果が確認されているということにございませんで。

こういふことで、粘土を一定濃度にして散布をして、赤潮が高密度に発生しているところにするすることで、赤潮の被害を防止するといひませんでか、赤潮の細胞数を減らしていこうという取り組みでございませんで。

塩に関しましては、その粘土の効きをよくするために添加すると。塩分濃度を上げることによって効果を高めてやるという理由があるといふことで、塩と一緒に使っているといふ状況です。

効果はございませんでけれども、相手の初期消化といひませんでか、初期段階で範囲が狭いときにこれを実施すると。海域全域に濃密に広がってしまひませんでと、これで手に負える状況ではないといふことでございませんでので、初期消化、初期段階といふことで使わせていただひっているといふことでございませんで。

粘土の使用量につきましては、ここに、26年以降、入れてありますとおり、2トンから5トン程度、赤潮の発生状況に合わせて使用しているといふところでございませんで。

○山本伸裕委員 じゃあ、どの程度の実効、効いているかといふのはありますか。

○中原水産振興課長 水産振興課でございませんで。

一応散布前に採水をしまひして、赤潮の細胞

数を確認して、散布後の数字というのを一応確認をさせていただいています。1例でいきますと、散布から5分程度で細胞数が7割ぐらい減少するというような事例が報告されております。ただ、種類によって効き方が違うというのがございます。コクロディニウムという、平成12年に40億の被害を出しましたコクロディニウムには物すごく効きますが、シヤトネラについては、いま一つ効きがここまでないというような、種類による違いというところも実際あるところでございます。

○山本伸裕委員 これを散布することによっての漁業被害とか、そういうのは懸念はされないんですかね。

○中原水産振興課長 水産振興課でございます。

粘土でございます、泥でございますので、高密度のものを直接魚類養殖の上にぶっかけるというのは被害が懸念はされるところでございます。ということで、散布の基準というものをつくっております。濃度の基準、1,000ppmだったと思いますけれども、散布に当たりますとは、水産研究センター、先ほど赤潮情報ネットワークのお話をいたしました、情報ネットワークで、まず赤潮の発地点を見つけます。その後、その範囲を特定した後に、その濃度でまいていただくというような指示を出すという形をとらせていただいているところでございます。

高密度の状態、薄めてやれば多分問題はないという結果が出ているというところで、改善の策という形でやらせていただいているところです。

○山本伸裕委員 了解しました。

○山口裕委員 海域ごとの再生に向けた取り組みの説明資料の31、32ページにかけて、浅

海化等の対策をどう打つべきか、これまで調査等も行ってこられたわけですが、今後の取り組みで、定期的なモニタリングの実施を検討するとともにという言葉が書いてありますけれども、以前は、もうちょっと具体的に、例えば、潮流であるとか、1つの表で、こういう調査をすべきだという報告、説明をなさっておったと思うんですけども、この説明を見ると、今の時点では、この侵食等の対策で一区切りなのかなというふうに理解しているんですが、状況としてはどうなんですかね。

○財津環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

今の時点では、今年度の調査結果が最終報告されていけませんので、それを踏まえてという形になると思いますが、浅海化がこれから進むのか進まないのかというところが一番大きなテーマだと考えております。毎年同じような調査をするのか、数年間隔をあけて定期的にモニタリングをするのか、今、そちらの方向で検討しているということでございます。

○山口裕委員 じゃあ、調査は行いつつ、国に対しては、泥土の除去ということを求めるといことなんですかね。

○財津環境立県推進課長 そういうことでございます。

○山口裕委員 侵食が進んでいる状況で、そういった形でやっていくと。粘土質とかさまざまな海域の底質の状況あると思いますけれども、そのあたりの考えはどうなんですかね。

○財津環境立県推進課長 昨年度の調査では、侵食が進んでいるという結果でございま

したが、今年度の調査で、将来ずっと侵食が続くのか、それとも、季節的、1年間においてもふえたり減ったりという部分が、今回の調査ではあるようですので、その辺も踏まえながら、今後、モニタリングをする一方で、やはり浅海化というところの大きな流れの中で、国に対しては、泥土除去を要望してまいりたいと思っています。

それまで泥土を除去をする必要があるかどうか、メカニズムがどうか、どういう方法があるのか、そういうところを踏まえて国には要望したいと考えております。

○山口裕委員 この湾奥の課題というのは、浅海化も含めて限られた海域での取り組みでありますので、ちょっと視点を変えると、この浅海化によって今後の抜本的な対策の方向性を決める先例にもなると思うんですね。ですので、ここの湾奥については、やはりしっかりと県でも考えを固めていただいて、今後の取り組みにつなげていただければと思います。よろしくをお願いします。

○淵上陽一委員長 ほかにありませんか。

○西山宗孝委員 13ページで、先ほどノリの養殖関係で御説明いただきましたけれども、今シーズンに限って言いますと、秋口からずっと暖かい日が続いて、今、暮れは多分ほとんどノリはだめになるのではないかとというようなニュースも大分流れておりましたけれども、ノリの質の向上も含めて研究の成果も上がっているとは思いますが、我々が予想以上に、天候とそれから台風、風も余りなかったこともあって、環境がノリ養殖にとっては非常によくなかったかなという印象が非常に強かったので、ノリ業者の方も、もうだめだだめだと思いつながら、年明けても天候がよ過ぎて水温が上がっているときがありましたけれども、その辺の、ことし、いろんな

成果が出ているということ踏まえて、環境全てではないし、ノリの質の問題もありますが、今の時点でわかっている範囲で、この状況をどういった、分析まではいかないとしても、お考えを持っておられるのか、お聞かせいただければと思います。

○中原水産振興課長 水産振興課でございます。

委員御指摘のように暖冬でございました。もともと、温暖化の傾向ということで、10月の頭から実施していた部分を10月中旬以降で、水温が23度になってから採苗しようという申し合わせをしたということで、ことしは10月中旬に1回水温が下がりました、23度を切った状態で採苗することができた。実は、平年水温を下回った時期というのが、この10月の下旬と12月の上旬と2回しかどうもないという状況でございます。

本来、その後ずっと暖冬、穏やかな天気、雨が降ってましたので、栄養塩は割とございました。栄養塩はある状況で水温が下がらない状況ということです。先ほど申し上げた12度、13度弱ぐらいに1月になりまして以来、そのままずっと続いているという状況です。本来、この2月の上旬が最も水温が下がる時期、有明海で大体10.5度ぐらいになっていないといけない時期なんですけれども、12度を超える状態と。先週の週末、かなり暖かかったんですけども、気温の影響、物すごく受けますので、どうしても14度を超えたりとか、そういう状況もあつたりしたようでございます。

そういう中で、本来、もう過ぎ去ってもいいはずの病気がまだ継続したりとか、それから、ノリには一番ちょうどいい水温帯が続いたということで、徒長といいますか、成長がよ過ぎたとか、そういったところの中での品質が若干落ちるといところが今言われているところでございます。

4回目まで順調に進んでおりまして、5回目が終わりました、6回目の入札が21日金曜日でございます。ここで1億5,000万枚ぐらい出るということで、今回までは何とか出せるだろうというところのようでございます。そこである程度の値段がつけば目標に近いところまでいけるのではないかなというふうには思っておりますが、こればかりは天候次第のところがございます。このまま春めいてしまうと、特に、川から遠い地区に関しては、もう春の終期に向けてまっしぐらになっていくということというのは心配されるところでございます。

今のところ、その目標値、漁連さんが98億ですか、6、7億ですかね、目標値、金額で挙げておられますが、これでは何とかいくのではなかろうかという、金額面で言えば、というような見立てもしているところではございます。

済みません、ざっくりしたお話で申しわけございません。

○西山宗孝委員 ありがとうございます。

ノリの業者の方は、天気を感じたり、あるいは水温がどうか、あるいは風が吹かなかったから海底が攪拌されていないとか、いろんな要素を分析といいますか、評価されるんですけども、私たちは、それを聞きながら見てて、ことしは悪いのかなという印象がずっと続いてて、年明けも暑くなったとかいうことで、非常に不安に感じる人が多いんですけども、今お話があったように、一斉撤去であるとか、種つけの時期の発表とか、県のほうでいろいろ指導していただいていますけれども、これから先も、温暖化も相当厳しくなるような話もあるので、即はいかないにしても、ノリの種の品質とか、あるいは環境状況を見て、いや、台風が一回も来んだっけんいかんだったとかいう現場の方はそういう話されるのだけれども、それだけのものな

のかということもありますので、分析といいますか、シーズンオフに向けては、そういった整理をなるべく詳しくしていただければと。難しいところもありますけれども、お願いしておきたいと思います。

○内野幸喜委員 関連でいいですか、今のノリの。

今、西山委員がおっしゃったように、本当、今シーズンのノリ、私も、ちょうど課長もいらっしゃってましたかね、ノリ関係の工場の竣工式するとき。悲観的な声が多かったです。その後、ぐっと雨が降ったら若干よくなってきたりとか、これほど環境が大きく影響しているのだなというのを改めて私も実感いたしました。

それで、ちょっとお伺いしたいのが、この令和2年度の取り組み、27ページのところに、高水温などの環境変化に適応した養殖管理への取り組みを推進する、これはやっぱり具体的には種入れとかの時期をずらしていくということなんですか。ただ、そうすると、ノリ養殖期間というのがどうしても短くなっていくという懸念もあるんですよね。そのところはどうなんですかね。

○中原水産振興課長 水産振興課でございます。

おっしゃられるとおり、かなり議論があったところでございます。養殖業者さんたち、もともと、10月から3月いっぱい、4月まで養殖をするという年間のスケジュールの中で、網の張りかえとかいったところも含めて、何回網を使おうと、いつ出そうという計画を立てておられたものが狂ってきているというところなんです。

その中で、10月中下旬のスタートという形の中でやらないと、結局、スタートが悪いと1年間うまくいかないということで、まずノリのスタート時期を固めようと。そうやって

きたときに、今度は秋芽網と呼ばれる、一番最初の網をいつまで使うかというところの中で、一斉撤去をいつにするのか、秋をいつまでするのかというところについてどうしているかというところを、漁連さん、それから関係の組合長さんたちとずっとお話をして今のスタイルになってきているというところですよ。

さらに水温が上がって、さらに短くなるということになると、根本的な見直しというの出ざるを得なくなるのかなというところではあります。そこのところは、担当レベルでいろいろ話はさせていただいているところです。

ということで、トータルとしての量で稼ぐのか、私ども数量で稼ぐというよりも質で稼いで金額で勝負をするといったところのほうに今シフトをして、生産者の皆さんも、そういった形で、金額が入ってきたからということで少し——さらにとればうれしいというところはあられると思いますけれども、まずはそこのところという御理解をいただいてきたから、もともと業務用で安いものをたくさんつくってという地域ではございましたけれども、そこのところを見ながら話をさせていただくと。

当然、高水温、強い品種の開発というものも全国的な課題でございます。先ほどちょっと御説明しましたように、国の研究機関、それから、養殖をやっている各県共同で今新規開発の試験も国の事業でやっておりますので、そういったものもしっかりやっていって、産業としてしっかり残るようにしていきたいと思っております。

○内野幸喜委員 管理もそうですし、あと、新たな品種、両にらみでぜひやっていっていただきたいなと思います。

○磯田毅委員 説明資料の5ページですけれ

ども、海域環境への負荷の削減ということで、普及啓発活動の展開というのは、これは私も今までに2回ほど、特にプラスチックごみのことを取り上げて質問したことがありますけれども、だんだんこういった運動が、どんどん何か参加者が少なくなってきているという中で、果たして、このままそういった運動とか何かを、運動の大切さというのとはわかりますけれども、実際の効果として、もう運動だけでは無理かなと。国も、レジ袋の有料化とか何か始めるそうですけれども、こういった運動に頼るプラごみの削減というのは、ちょっと私はまだ、もう難しくなるのではないかと、そう思っているんですけれども、その点、環境部長はどういう認識かですね。

○田中環境生活部長 環境生活部長でございます。

確かに、私も何度かこのみんなの川と海づくりデーに参加をさせていただきまして、場所、天候にもよりますけれども、従来よりは、少し参加者の方が減ってきたかなという印象は持っております。その効果については、磯田委員御指摘の点があるかと思いますが、啓発は、全ての活動のベースでございますので、これはこれとして工夫をしながら進めてまいりたいと思っております。

それから、あと、このプラスチックごみに関しましては、家庭ないし一般消費者が出す部分と、それから、いろんな産業面に出てくる部分がございます。それぞれ、産業面、一般消費者の部分、出しやすい仕組みと申しますか、そういうものを考えまして、そして関連の事業者の方にも御協力をいただきまして、何とかもう少し効率的にプラスチックごみの回収ができるように、そしてそれを回収したものをきちんとリサイクルできますように、今、昨年12月から、専門家の先生ですとか、そういう事業者の方、消費者の方も御参加いただいて、そのプラスチックごみの今

後の対策について検討する委員会みたいなものをつくらせていただいております。今月中には御提言をいただく予定でございますので、また提言が出ましたら先生方にも改めて御報告をさせていただきたいと思っておりますが、御指摘のとおり、啓発だけに頼らず、いろんな面で工夫を凝らしながら、それぞれの事業者の方、あるいは一般消費者の方が出しやすい仕組みづくりをつくってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○磯田毅委員 まず、出さない工夫というのも必要だと思いますし、出たなら、やっぱり確実に拾うと。外に出さないというためのもったときめ細かな対応は求められると思います。その点、よろしく願いしておきます。

○淵上陽一委員長 今新たな課題として提言で挙げておりますので、しっかり取り組んでいこうと思っております。

ほかにありませんか。

○末松直洋委員 別冊資料の27ページの八代海湾奥部のことですが、現在及び今後の取り組みということで、先ほど山口先生もお話があったんですけども、排水機場がこの地区には15ありまして、その都度、更新、統廃合されていっていること、本当にありがたいと思っております。

ただ、最大規模の高潮に対する浸水想定区域の検討を始めるということですが、河川は浸水想定区域図が今後つくられていくと思いますが、やはりこの最大規模の高潮が起きる場合というのは、やはり大雨があると思います。やはり台風の能力が、威力が強ければ強いほど高潮の影響もあるということで、もちろんそのことも想定はされていると思いますが、そこら辺のはどうお考えなのか、お聞かせください。

○竹田河川課長 河川課でございます。

今委員のほうから御指摘がありました河川での洪水浸水想定区域、これはこれで進めておりますし、高潮は高潮で想定——これまで、平成11年の台風18号の被害を受けて、非常に過去日本全国で発生した台風の中で最大規模の台風が最悪の経路を通った場合どうなるのかということでの高潮浸水想定区域図というのを、全国に先駆けてつくっております。そのときは、熊本県としては、それが想定最大規模だというふうを考えてつくってございましたけれども、今回、水防法の改正に伴いまして、国のほうで改めて想定最大規模の台風というのがどういうものなのかという定義がありまして、それで、また非常に大きい台風が非常に高速で進んでいくといったところで、経路も考えながら、それで高潮がどれぐらいの規模になるかというところを新たに国のほうが基準を示しましたので、それによって今浸水想定区域図の作成を進めているところでございます。

ある程度計算というのは今年度中にできるかとは思いますが、あと、他県との、近隣県との調整等もございまして、調整とか学識の意見も踏まえながら、ちょっと公表等については来年度以降になるかと思いますが、できましたら積極的に公開をしまして、なかなかこれに対するハード対策というのはちょっと難しいと思っておりますけれども、避難をするための資料としていただくように、まずはソフト対策の資料として活用いただけるように、市町村とも一緒になってやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○末松直洋委員 しっかり前に進めていただくよう要望いたします。よろしく願いいたします。

○淵上陽一委員長 ほかにありませんか。

なければ、次に、(2)有明海・八代海等の再生に係る提言の見直しについては、前回の委員会で見直し案を示し、議論をいただいたところであります。

お手元には、前回の委員会での御意見を踏まえて一部変更したものをお配りしています。なお、変更箇所は朱書きにしてお示ししています。

まず、3ページの⑤諫早湾干拓事業に係る対応については、中長期開門調査の必要性などを追記しております。

次に、4ページ及び5ページにおいては、これまで市町と表現していた部分を市町村に変更しています。

最後に、5ページの終わりでは、海域毎の状況に応じてとの文言を追記いたしました。

以上が、前回からの変更点となります。

前回いただいた御意見を踏まえ、修正しておりますので、この案でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○淵上陽一委員長 ありがとうございます。

では、全員一致で御了承いただいたということで、ありがとうございます。

○山本伸裕委員 委員長、意見言ってよろしいですか。

委員長には、御尽力いただいて感謝したいと思います。

この諫早湾干拓事業に係る中長期開門調査について、必要であると考えというような表現を盛り込んでいただいたことは非常に意義が大きいというふうに考えております。

その上で、その後半の赤字の部分で書かれてあることも非常に大事だというふうに思いますので、ぜひ、県としても、委員会としても、国、あるいは農水省、あるいは裁判所に対して、やはり話し合いのテーブルに着いて

ほしいというような働きかけをぜひ今後も促していただければと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○淵上陽一委員長 わかりました。

それでは、続きまして、付託調査事件の閉会中の継続審査についてお諮りします。

付託調査事件につきましては、引き続き審査する必要があると認められますので、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき議長に申し出ることにより異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

その他に移ります。

その他として何かありませんか。

なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

ここで、本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

昨年6月、委員長に選出いただき、橋口副委員長の御協力を得て、本委員会を進めてまいりました。委員の皆様には、終始御熱心に御審議いただきまして心から感謝を申し上げます。

当委員会は、付託調査事件である有明海・八代海の環境保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について審議を行ってまいりました。

昨年11月には、2名の専門家との勉強会を開催し、有明海・八代海の海域環境及び水産資源の現状や課題について御意見を伺い、そして、このたび「有明海・八代海の再生に係る提言の見直し」をまとめるに至りました。

田中環境生活部長、そして、福島農林水産部長を初め執行部の皆様におかれましては、付託調査事件に関するそれぞれの取り組みについて、わかりやすく説明、御報告をいただき、ありがとうございました。厚く御礼を申

上げます。

最後になりましたが、各委員並びに執行部の皆様のますますの御健勝、御活躍をお祈りいたしまして、簡単ではございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。

本当に1年間お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

副委員長からも御挨拶をお願いします。

○橋口海平副委員長 昨年6月に副委員長に選出いただきまして、渕上委員長初め委員の皆様方、そして執行部の皆様方にも大変丁寧に対応いただきまして本当にありがとうございました。

今後も、皆様方におかれましては、職務に頑張ってくださいますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

1年間ありがとうございました。（拍手）

○渕上陽一委員長 それでは、これをもちまして第7回有明海・八代海再生特別委員会を閉会いたします。

なお、この後、事務連絡がありますので、委員及び執行部の方は、そのままお残りいただきますよう、その他の方は御退席いただきますようよろしくお願いいたします。

午前11時12分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

有明海・八代海再生特別委員会委員長